

宇和島市教育委員会会議録

令和7年9月定例会

令和7年9月26日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和7年9月定例会 会議録

1. 開会日時 令和7年9月26日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）木下 充卓、浅井 敬司、田村 裕子、
中島 玲子、佐竹 克哉
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育総務課長 木原 義文、学校教育課長 中山 総大、
生涯学習課長 杉浦 光信、文化・スポーツ課長 笠松 美和、
人権啓発課長 日出山 輝、学校給食センター所長 富永 俊則、
伊達博物館長 橋本 宏司、教育総務課課長補佐 土居 弘、
同課総務係長 島瀬 孫幸、同課総務係主任 三原 圭祐
企画課長 井亀 恵子、同課移住定住推進室長 稲田 雄一郎
6. 付議事件
議案第21号 宇和島市学生寮設置条例

7. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは教育長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

皆様、こんにちは。ただいまから令和7年度9月定例教育委員会会議を開会いたします。

挨拶と報告を兼ね、この1か月でありがたく思った出来事につきまして、資料2ページから3ページに沿って紹介いたします。

9月1日から愛媛大学教職大学院生による小規模校実習が高光小学校、宇和津小

学校、鶴島・日振島小学校で始まりました。教員免許を持っている学生たちなので、授業をしたり、子どもたちと一緒に活動したりしました。鶴島・日振島小学校の2名は、明後日の日振島小運動会が最終日となります。学生にとっても、学校や地域にとっても有益な実習であると考えています。

3日に、天神小学校で大型モニター贈呈式が行われました。これは、宇和島ライオンズクラブ結成70周年を記念して、市内小中学校に大型モニターを10台寄贈していただいたものです。希望する学校が多く、抽選となりましたが、子どもたちの学習や特別活動などに役立つ貴重な教育機器をいただき、大変ありがたく思っています。

13、14日と宮城県大崎市で行われた「第62回政宗公まつり」に出席してきました。平成11年に姉妹都市の盟約を締結してから今年で26年。歴史的な結びつきが現代にも引き継がれています。まつりでは、岩出山高等学校の生徒さんが牛鬼をかついで盛り上げていました。大崎市の方々には、心のこもったおもてなしをしていただき、ありがたかったです。

20日から23日まで、日本スポーツマスターズ2025愛媛大会が開催されました。会場では、各学校で制作された各都道府県を歓迎するのぼり旗が飾られ、雰囲気を盛り上げていました。

20日には、「子どもたちと一緒に環境活動の今を知ろう」というイベントがパフイオで行われ、宇和津小学校、遊子小学校、津島中学校の子どもたちが、環境保全活動に関する取組発表をしました。どの発表もすばらしかったです。

また、21日きさいや広場で行われた防災に関するイベントでは、市内の中学生がたくさんボランティアとして活動していました。暑い中、よく頑張っていました。

さらに、本日26日と27日には、桐朋学園の方が宇和島に来られて、吉田中学校や遊子小学校、歴史資料館でミニコンサートを開催されます。28日には、市内6中学生による「うわじまっ子コンサート」にも出演いただきます。子どもたちにとって大きな刺激になることでしょう。

こうした、子どもたちが地域行事への依頼に協力したり、出演したりすることについては、学校、教員の協力なくしてはできません。それらのために、各学校で計画や準備を進めてもらっていることは、当たり前のことのように大きなエネルギーを必要とするところでもあります。しかしながら、教員は、子どもたちの活躍の場が増えることをうれしく思いますし、やりがいも感じます。今や、子どもたちの成長は学校だけでは担っていけないことも十分承知していますから、こうした活動を学校だけに負担をかけるのではなく、地域のみなさんと一緒に行っていくことが必要だと思います。部活動の地域展開についても同じことが言えますし、本市で行っているコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の仕組みがまさにそのものだと考えています。

以上で、報告を終わります。質問・意見等ございませんか。

◎佐竹委員

教育長のご報告のとおり、日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会が開催され、宇和島市総合体育館でも男子バスケットボールが開催されました。みかんジュースのおもてなしや各都道府県を歓迎するのぼり旗を各学校で作成いただくなど、会場を盛り上げていただきありがとうございました。

◎中島委員

宇和津小学校での教育実習生を間近で見る機会がありましたが、大学時代の教育実習とは違った視点で取り組めたようで、とても貴重な体験になったと感想も述べていました。児童にとっても、実習生にとっても、良い取り組みだったと思います。

また、地域学校協働活動推進員として関わった「子どもたちと一緒に環境活動の今を知ろう」のイベントでは、動画で発表を行いました。自分たちが授業で行っていることが、実は大人も動くような大きな環境問題と関わっているということも知ることができ、自己肯定感の向上に繋がるようなイベントでした。

21日の「ぱくパーク3」という防災イベントでは、我が子を含めてたくさんの中高生がとても良い表情で働いていました。家族や学校の先生以外の大人たちと関わりをもち、そして、大人に指示されてではなく、自らが必要とされて、自分の意思で動いて、お客さんと接していたその姿に、すごく成長を感じることができました。改めて地域の方々に子どもたちを育ててもらっているなど実感しましたし、そういった方々に感謝する一日となりました。

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、今月は非公開案件はありません。それでは、議事に入ります。議案第21号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

宇和島市学生寮設置条例及び債務負担行為について、説明いたします。

近年の少子化により、市内高校においても定員割れや分校化が進み、高校自体もなくなるといった事例もございます。

このような中、本市では、昨年度より、市全体の教育環境を充実させ、また、合わせて魅力化、地域の活性化を図ることを目的として、これまで環太平洋大学短期大学部が使用していた、伊吹町の寮を県外、県内、市内遠方から、市内の高校に通う高校寮として活用することとして準備を進めております。

これまでは、交流人口拡大の観点から市長部局の企画課において事業が進められてきましたが、今後の運営は教育委員会の方が望ましいとの協議結果から、教育総務課に所管替えとなっております。

9月議会定例会では、学生寮の設置条例と学生寮の運営を業務委託することについての債務負担行為の2件を上程しようとしております。

それでは、この2点について、お配りした資料に沿ってご説明をさせていただきます。資料8ページをご覧ください。

これまでの経緯といたしましては、県が令和7年度に予算化した「えひめ水産業次世代人材育成事業」の一環として、宇和島水産高校が令和8年度入学生から「全国募集」を開始し、本市におきましても産業振興や関係人口創出の観点から県の事業に協調して、生徒の受入れ環境を整備することについて協力することを決定しました。

また、寮運営に際し、男女共用、3学年で45名程度、費用は市が負担するという県からの提示条件に加え、市においても、入寮対象を水産高以外の高校及び市内遠方の生徒も対象とする方針を決定したところです。

このことによりまして、令和7年6月議会で、一若建設が所有する伊吹町の施設を賃貸借するため、令和8年度から令和17年度までの10年間の住宅借り上げ見込額200,000千円の債務負担行為を上程し、議決されております。

建物の概要は、鉄骨造4階建で全84室、各居室の仕様はワンルームタイプとなっており、ユニットバス、トイレ、ミニキッチンなどを完備しております。

議会議決後、令和7年7月28日に賃貸借契約を締結しておりますが、契約期間は、今ほどの令和8年度からの10年間とし、月額賃料として居室が1室あたり2万円、ただし、空室の場合は1室あたり1万円とし、食堂等の共用部の使用料が月額10万円という内容となっております。

2の設置目的は、3の9月定例会での上程と重なりますが、今回の条例に記載する文言となっております。遠隔地から市内県立高等学校への入学を希望する者を受入れ、多様な生徒同士の交流を促進することにより、市全体の教育環境の充実及び魅力化並びに地域の活性化を図ることを目的として、宇和島市学生寮を設置する。という文面にしております。

このほか、設置条例では、名称及び位置、入寮資格、寮費や損害賠償業務などその他の項目を記載しております。

続いて、(2)債務負担行為です。寮の管理運営を民間事業者に委託することとしており、これに係る経費の債務負担です。期間は令和7年度から令和10年度までの3年間とし、債務負担行為の額を令和8年度が2,100万円、その後、入寮者も増加していく見込みであることから、各年度臨時分を100万円ずつ増額し、令和9年度を2,200万円、令和10年度を2,300万円、合計6,600万円としております。

表の通常分とは、通常の管理運営業務にかかる費用ですが、臨時分は、平日の日中、9時から16時は寮生がいないため管理人は置かず、寮は閉めた状態となりますが、病気等により学校を休む場合や振替休日、試験期間等により在寮者がいる場合は臨時の管理人を配置することとしており、これにかかる経費を見込んでおります。

次に、(1)学生寮運営の概要です。寮費は月額3万円とし、居室の電気料は実費、水道料については、個別のメーターが設置されていないため、一般的な使用料

2千円を定額で徴収することとしております。なお、食費は、別途入寮者が負担することとしております。

入寮対象は定時制を除く市内の高校に通学する、県外、県内・市内遠方の者としており、食事提供は平日朝夕のみ配食で、平日の昼食及び休日の食事は入寮者が各自手配することとしております。

閉寮期間は、お盆期間の8月10日から8月16日の7日間と年末年始の12月28日から1月3日の7日間としております。

②の食事提供業務については、現在、精査中であり、12月議会に上程する準備をしております。

管理人の体制は、平日の朝6時から9時の間は、朝の点呼や食事の準備があり、管理人2人体制としております。9時から16時は、生徒が学校へ行き不在となるため、寮も日中は閉鎖します。そして、16時から22時は、寮生が戻って、夕食の準備等もあるので、管理人を2人配置、そして、22時から6時の夜間は1名の管理人としております。休日は、朝、食事の提供をしないため、1名の管理人、逆に休日の9時から22時は寮生も寮にいますので管理人を2人とし、22時から6時の夜間は1名としております。

5の今後の予定として、議会議決後、11月から12月上旬にかけて寮生の募集を開始することとしております。その後、12月議会で、セコムやALSOKといった機械警備委託料、備品購入等の補正予算案と先ほど説明いたしました食事提供業務委託にかかる債務負担行為を上程することとしております。また、寮生の面接審査も行いたいと計画しております。

そして、年明け1月には、実際に備品購入などの運営準備をはじめ、管理運営業務委託業者と食事提供業務委託業者の選定を行うこととしております。

次に、6以降は補足になります。

6の宇和島市学生寮設置条例施行規則の制定について、本日の9月教育委員会定例会では、学生寮設置条例と債務負担行為を議会に上程することを議決いただくものとなっております。

設置条例では、学生寮を設置する目的など大まかな内容となっているため、今後は、施行規則である程度細部にわたる事項について定める必要があります。現在、内容を精査しており、10月の教育委員会定例会で議決をいただく予定です。

最後に、7学生寮運営概要の補足です。

まず、食事について、平日の朝夕に提供する食事は、前月に、日（朝・夕）ごと、食事の可否を選択し、提供します。夏休み等の長期休業中の食事の提供はございません。また、平日、長期休業中含め、自室に備え付けのミニキッチンでの自炊は可能です。また、体調不良により在室し、自己調達が困難な場合は、管理人による買い出し調達を行うこととしております。

基本的に食堂での一斉食事とし、配膳、食器の片付けは交代で班を編制するなど、

寮生で行っていただきます。

そして、アレルギー食には対応しないため、その生徒については自室での自炊や自己調達を前提とし、入寮前にその説明を行います。

次に（２）のセキュリティについてです。施設の外部出入口には防犯カメラを設置しています。施設は常時施錠する状態で、管理人によって開錠・施錠を行います。管理人の不在時は、機械警備で対応します。各居室の鍵は、一般的なシリンダー型の鍵で、内側にはホテルの内側にあるようなドアガードも設置しています。

加えて、女子フロアには、ＩＣカードで開閉する防犯ゲートが設置されています。そして、各フロアの階段とエレベーターに向けた防犯カメラが設置されています。加えて、管理人が就寝中の対策として、人検知システムを防犯カメラに追加設置することも検討しています。

（３）その他として、寮生活における暴力行為や寮内での規律違反、急病などのトラブル対応として、対応フローを学校と協議して作成することとしております。火災防止等のため、ファンヒーター、電気ストーブ、こたつ、そして、共同生活の問題を防ぐため、サイレント機能のない楽器は居室に持ち込めないこととします。また、テレビ、スマホ、ＰＣ、タブレット、ゲーム機、空気清浄機、加湿器などは居室に持ち込み可とします。門限は２０時とし、２０時を超える場合は事前申請により許可することとします。

以上が、今回、９月議会に上程する、学生寮の設置条例と寮の運営にかかる費用の債務負担行為の説明となります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

◎木下委員

寮の築年数はどれくらいですか。また、寮費とは別に水道光熱費、食費がかかるとのことですが、概算でいくらくらいを見積もっているのでしょうか。

○企画課長

築年数ですが、平成１６年４月に建設され、約２０年ほど経っております。また、食費については、学校給食のような形で温度を保った状態で配食いただける業者を検討していますが、まだ業者も決まっておらず、見積りもとれていないので、確定的なことはお答えできません。想定としては食費は２万４、５千円程度を見込んでおり、水道料については定額で２,０００円、電気代は１人暮らしの平均でみて６,０００円程度ですので、全てで６万円程度となる見込みです。

◎木下委員

６万円というのは高校生にとって負担は大きいところではありますが、食事、栄養面は特に大切なので、寮で用意いただくのが良いかと思います。生徒が利用しやすい金額、かつ、健康的に利用できる寮にしていきたいと思います。

◎浅井委員

今後の予定の部分で、11月から寮生募集となっていますが、新1年生（現中学3年生）は対象となるのでしょうか。

○教育総務課長

まずは新1年生（現中学3年生）を対象としています。試験のスケジュールとしては特色入学者選抜試験というのがあり、1月中旬に出願、1月30日に試験となっています。一般入学試験は3月です。「地域みらい留学」という全国的なイベントがございまして、全国公募のアナウンスを宇和島水産高校と市で協力して行っており、そこで興味を示された方は試験より前に入寮の面接を行う予定です。

◎浅井委員

在校生となる2年生、3年生（現高校1、2年生）は入寮できないのでしょうか。

○企画課長

まだどこまでを受け入れるかどうかの線引きははっきりできておりません。由良半島から通学している生徒など、通学に1時間半以上かかる市内・市外の生徒などについても対象として検討したいと考えています。

今後、学校とも調整しながら基準を決めたうえで、新1年生の募集開始となる11月の募集と同じタイミングで募集を開始したいと考えています。

◎中島委員

ミニキッチンの熱源は何になるのでしょうか。

○企画課長

I Hコンロです。

◎教育長

その他質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

（4）その他

◎教育長

今月は「説明及び報告事項」がありませんので、続いて、その他を行います。

事務局から4件お伝えしたい事項がございます。

まずは、「令和7年度全国文化的景観地区連絡協議会西予大会」について、事務局

から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

11 ページをご覧ください。

令和7年10月30日、31日に開催される「全国文化的景観地区連絡協議会西予大会」について、ご説明いたします。

先日、参加申込のご案内をお送りさせていただきました。ご出席で回答いただきました委員の皆様、ありがとうございます。

簡単に「全国文化的景観地区連絡協議会」について、ご説明させていただきますと、重要文化的景観選定地区を持つ自治体が加盟する団体であり、文化的景観の保存・活用に関する課題や事例を共有することを目的としています。今年度及び来年度は当市が事務局となり、宇和島市長が会長となっております。

大会のテーマは「文化的景観の“輪”を広げる～多様な担い手のあり方～」、メイン会場は西予市の狩江地域づくり活動センターとなっております。

2日目の10月31日には、参加者が、「遊子水荷浦の段畑」と松野町の「奥内の棚田及び農山村景観」の2つのコースに分かれて現地視察を行います。遊子水荷浦の段畑のコースでは、天気良ければ内港から渡船で現地入りすることとなっています。遊子小学校の総合的な学習の時間で段畑を取り上げた授業をしていただき、見学することとなっています。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

続いて、「第67回宇和島市民文化祭の開催」について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

12 ページ、もしくは本日、机の上に配布させていただきましたパンフレットをご覧ください。「第67回宇和島市民文化祭」についてご説明いたします。こちらは、生涯学習センターをはじめ、コスモスホール三間などを会場に10月13日（月・祝）から11月30日（日）の約1ヶ月半にわたり、開催されます。

15 ページをご覧下さい。

今回の文化祭のメインイベントは、「アンパンマンを生んだ やなせたかしの『いのちの哲学』』というタイトルで講演会を開催いたします。

講師は、梯久美子さんと、やなせたかしさんが編集長であった雑誌「詩とメルヘン」で編集者として一緒に働いた経験もあり、親交の深かった方で、彼の哲学について語っていただく予定です。

こちらは、パフィオうわじま 生涯学習センターで、11月15日（土）14時開演

となっております。

観覧は無料ですが、整理券が必要となり、10月15日から、文化スポーツ課や各支所教育係などで配布いたします。

教育委員の皆様で観覧をご希望される場合は、文化・スポーツ課までご連絡ください。

市内全体で芸能や展示などの催しが行われますので、ぜひ、お越しください。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

続いて、「仙台市・宇和島市歴史姉妹都市提携50周年記念特別展」について、事務局から説明をお願いします。

○伊達博物館長

資料は17ページからですが、チラシをお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

仙台市と歴史姉妹都市を提携し、今年で50周年を迎えることを記念して、10月11日から、「伊達の遺伝子ー我が祖先は奥の最上や天の川ー」と題した特別展を開催します。裏面に展示の内容を記載しておりますが、仙台藩初代藩主伊達政宗と宇和島藩初代藩主秀宗との親子関係からはじまる両伊達家の絆や、両家の家臣団、仙台・宇和島にゆかりのある刀剣などにスポットを当てて紹介します。

今回の展示は、仙台との歴史的な絆の深さだけでなく、宇和島の武家や文化のルーツが東北にあることを感じていただける内容となっております。

次に、チラシを御覧ください。10月11日、特別展の初日に開催する「鼎談：伊達の遺伝子ーお殿様秘話・政宗から現代へー」についてです。

裏面にその内容を記載しておりますが、第1部は、仙台伊達家のご当主による、伊達政宗にはじまる歴代の逸話など、貴重なエピソードの講演です。第2部は、仙台と宇和島、両伊達家のご当主に、今回の特別展監修者も加わり、歴史と文化の魅力を鼎談形式で語るトークショーとなります。

この2部構成で、今回の特別展をよりお楽しみいただける内容となっております。

駆け足での説明となりましたが、ぜひとも、初日の鼎談は参加も無料ですので、足をお運びいただき、特別展にもお越しいただけましたら幸いです。あわせて、周知・宣伝等ご協力ください。どうぞよろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

続いて、「うわじま∞あいだいプロジェクト」について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長

資料 21 ページをご覧ください。

ホリバタ事業の「うわじま∞あいだいプロジェクト」について、ご報告いたします。

この事業は、市内の中高生と愛媛大学の学生が地域と関わりながら実践的に学ぶプロジェクトで、年度ごとに異なるテーマ・課題に取り組んでいます。今年度で5年目となります。

この資料は宇和島東高校の生徒募集用チラシでありまして、高校生と大学生は各20人程度、中学生は10人程度、合わせて50人程度を募集しています。左下にはガイダンス日程なども記載されております。次のページをご覧ください。

「今、ここでしかできない経験を」募集チラシなので、このようなキャッチフレーズでアピールしていますが、少し下の内容のところをご覧ください。今年度は吉田町喜佐方地区に入り、元の小学校校舎を公民館としてリノベーション、改修工事中の場所で、地域の方々と一緒に、地域課題にも向き合い、地域づくりイベントの企画や実践に取り組むものです。

例年は7月頃にスタートですが、今年度は校舎の改修工事が部分完了するタイミングに合わせ、10月からスタートとしています。改修が一部ですが、完了した新しい公民館を拠点として、10月18日、19日には校舎での意見交換・交流会や宿泊体験をしたり、11月には愛媛大学の学生祭にも参加しながら、全6回で、大学生や地域の方々との交流、地域課題解決に向けた学びといった特別な体験から、中高生が自身の将来について考えるきっかけをつくれればと考えています。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎木下委員

本プロジェクトを私の地元の喜佐方地区で行っていただくということで、喜佐方公民館長からもお話を聞いたところ、部分完了したところの荷物の引越しについても地元と愛大生が一緒にしていただいて、夜は地元住民と中高生、愛大生でバーベキューをして交流をしていたようです。特に中高生にとっては大学生を身近な存在として感じることができ、これからの夢や目標についても大学生と話すことができたのではないかと思います。今回は喜佐方地区でしたが、また別の地区でも続けていただき、子どもたちにとっていい活動となるように発展させていただきたいです。

◎教育長

その他質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

その他全体を通してご意見等ございませんか。

◎田村委員

公民館や福祉会館など教育委員会所管の施設で、エアコンの効きが悪いというような声を聞いていますが、そういった事案は把握され、今後の修繕の計画はされていますでしょうか。

○生涯学習課長

所管の公民館については、修繕が必要なものは予算の範囲内で適宜対応しております。

○森田部長

具体的な施設の場所はどこでしょうか。

◎田村委員

津島町福祉会館、下灘公民館、畑地公民館の話聞いています。

○人権啓発課長

津島町福祉会館については報告を受けています。まだ見積もりをとれていないのですが、場所も広いところなので、金額が大きければ来年度の当初予算で対応していくことになると思います。

○生涯学習課長

下灘公民館については把握しております。ホールのエアコン3台のうち1台が不調ということで見積もりをとって対応を検討中です。高額となる見込みなので、来年度の当初予算で計上することになると思います。畑地公民館については今のところ報告を受けておらず、把握できておりません。

○教育部長

公民館主事に確認して、状況を把握するようにいたします。

◎田村委員

いつ頃の修繕になるのか、スケジュールも合わせて教えていただけたらありがたいです。

◎教育長

その他ございませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。
次回の定例会の日程ですが、10月31日（金）を予定しています。

(5) 教育長職務代理者の指名

◎教育長

続きまして、教育長職務代理者を務めている木下委員が明日 9 月 27 日をもって委員任期満了になることに伴い、新たに職務代理者の選任が必要となります。本件について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長職務代理者につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 2 項に規定がございます。

法律では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されており、教育長は、あらかじめ、委員の中から教育長職務代理者を指名しておく必要がありますので、本日、その指名を行うものです。

◎教育長

それでは、教育長職務代理者として、中島委員を指名させていただきます。中島委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○中島委員

－指名を受諾－

◎教育長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

さて、教育長職務代理者を務めていただいていた木下委員におかれましては、これまで 3 期 12 年の長きにわたり本市の教育行政にご尽力いただきました。

木下委員、退任に際しまして、一言ご挨拶をお願いします。

◎木下委員

－退任の挨拶－

◎教育長

木下委員、ありがとうございました。

それでは、新たに教育長職務代理者に就任いただきました、中島委員からも一言ご挨拶をお願いします。

◎中島委員

－就任の挨拶－

◎教育長

中島委員、ありがとうございました。これからも引き続きよろしくお願いします。

なお、木下委員の後任については、先の 9 月臨時議会において、同意をいただきました田中 広興氏に就任いただくこととなっておりますのでお知らせします。

(6) 閉会宣言（午後 4 時 45 分）

◎教育長

それでは以上もちまして、９月定例の教育委員会会議を閉会いたします。